

第二東京弁護士会人権擁護委員会 定例研修

包括的性教育

～公立中学校の実践から見えた成果と課題～

2023年8月29日(火)



Higami Noriko
樋上 典子

元公立中学校教員
関東学院大学非常勤講師

Shioike Tomoko
塩生 朋子 (62期)

当会会員
当会人権擁護委員会委員

CONTENTS

I 人権教育としての包括的性教育と弁護士の役割

- 1 弁護士業務と包括的性教育
- 2 人権教育としての包括的性教育
- 3 性教育の経緯
- 4 「寝た子を起こすな」に対する反論
- 5 国際セクシュアリティ教育ガイダンス
- 6 包括的性教育に関する日弁連の取り組み
- 7 包括的性教育の可能性

II 公立中学校の実践から見えた成果と課題

- 1 文科省「生命(いのち)の安全教育」
- 2 包括的性教育
- 3 学習指導要領のはじめ規定
- 4 子どもたちを取り巻く環境
- 5 性教育バッシング
- 6 「性の学習」授業の実践
- 7 今後の課題

I

人権教育としての包括的性教育と弁護士の役割

1

弁護士業務と包括的性教育

【塩生】弁護士の業務遂行上、包括的性教育の知識は大変重要なものです。

刑事事件で性犯罪の加害者の刑事弁護人・被害

者参加の代理人、離婚事件でDV被害者・加害者の代理人になることや、児童虐待事件、障がい者の刑事・民事事件の対応、企業法務でダイバーシティー、LGBT、女性活躍、ジェンダー平等などの相談やアドバイスを求められる場面もあると思います。

このような案件は、社会のジェンダーステレオ

タイプやジェンダーバイアスに関係するものも多いです。身体的な性別（セックス）ではなく、社会や文化によってつくられる性差（ジェンダー）にまつわる決め付けというのは、男らしさ、女らしさといった表現で様々な場面で見られます。女らしさの呪縛が女性を生きづらくしているのと同様に、男らしさの呪縛も男性を生きづらくしています。社会的な押し付けがあると同時に、自分自身がその考え方で自分の言動を縛ってしまう、そしてそれに自分で気付かず苦しんでいるということもよくあります。

弁護士として依頼者に接するときに、自覚できていないジェンダーステレオタイプ、ジェンダーバイアスによって事件処理に支障を来したり、依頼者との信頼関係を壊したりしてしまうリスクもあり、私たち自身の姿勢や認識が試されます。

2 人権教育としての包括的性教育

包括的性教育は、相手の意思を尊重することと自分を大事にすることという、個人の尊重、人権尊重の考え方を前提として、からだと心について科学的な観点から、人権教育を基盤にした人間関係を含む幅広い内容を体系的に学ぶものです。子どもたちが、そして将来の大人たちが、安心して幸福に生きることができるようになるための教育といえます。子どもたちが人権教育としての包括的性教育を受ける権利を、私たちは弁護士として保障していく責任と義務があると考えています。

3 性教育の経緯

1992年は性教育元年と呼ばれています。

1998年に文部科学省の学習指導要領が改訂された際、小学5年の理科で人の受精に至る過程は

取り扱わないものとする、中学1年の保健体育科で妊娠の経過は取り扱わないものとする、といういわゆる「はどめ規定」が置かれ、現在まで存続しています。性交や妊娠を教えるはいけないのかということが学校現場で問題にされています。

2003年に都立七生養護学校（現都立七生特別支援学校）の性教育バッシングの事件があり、2013年に最高裁判決が出るまでの10年間に学校現場で性教育の萎縮が進んだといわれています。

2018年には足立区の区立中学校で行われていた性教育の授業に対してバッシングがありました。この授業を行っていたのが、本日の講師の樋上典子先生です。

2019年には国連子どもの権利委員会から日本に対して、包括的性教育を学校のカリキュラムで確保することなどの勧告がされました。

2023年4月からは文科省の「生命（いのち）の安全教育」が全国で実施されていますが、包括的性教育において学ぶ内容のごく一部に留まっています。

世界の動向を見ますと、後に説明するように、2009年に国連教育科学文化機関（UNESCO）が「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を公表し、改訂版が2018年に公表されています。

4 「寝た子を起こすな」に対する反論

性教育バッシングをする保守派からは「寝た子を起こすな」という批判がされることがあります。しかし、子どもたちの現状は「寝た子」といえるのでしょうか。SNSやインターネット上にはいいかげんで興味本位な性情報が氾濫しています。アダルトサイトやアダルトビデオは、支配や暴力的な表現が多く、暴力的な行為で相手が喜ぶ、乱暴に扱う・扱われることも愛情表現であり、相手の意思は無視していい、といった人間観や認知のゆがみを生じさせると指摘されています。さらに、

DVや不同意性交等の性犯罪に容易につながるリスクもあります。そして、学校で正しい知識を教えられていないのに、何か起きると自己責任とされ、乳児の遺棄事件、虐待事件については、母親だけが責められがちです。

「起こす」ということに対する反論となる調査も出されています。世界87の国、地域の性教育の調査結果では、初めての性交、性交頻度、性交経験相手の数、コンドームの使用、避妊の実行、性的リスクを冒すことのいずれについてもプラスの影響があり、マイナスの影響があったのはごくわずかということが分かっています^{*1}。国内では、医師など外部講師の力を借りながら、学習指導要領のはじめ規定を超えた授業を展開して成果を挙げている秋田県、青森県、佐賀県などの自治体の事例があります。例えば、秋田県では、10代の人工妊娠中絶率について以前は全国の1.5倍だったところ、2000年から県の主導で医師による性教育講座を含む性に関する指導事業を行った結果、2007年には全国平均を下回り、2017年には全国平均の2分の1以下にまで低下したという調査があります^{*2}。

5 国際セクシュアリティ教育ガイダンス


「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、2009年にUNESCOが国連合同エイズ計画(UNAIDS)、国連児童基金(UNICEF)、世界保健機関(WHO)と共同で作成した国際的な性教育の指針を公表した文書です。2018年には、国連女性機関(UNWOMEN)も加わって改訂されており、インターネット上で日本語版を入手できます^{*3}、書籍も販売されています^{*1}。

セクシュアリティというのは、多様な人の性の在り方です。生まれたときに決まっていた性(体の性)、自分の認識する性(性自認、心の性)、表

現している・表現したい性(性表現)、恋愛感情や性的な感情を抱く相手の性(性的指向)、社会や文化のありようによって身に付けていく役割(性別役割やジェンダーロール)などありますが、それぞれについて、男性と女性という2つにはっきり分かれるものではなく、その間も存在しますし、「分からない」「ない」という方もいます。

ガイダンスの特徴は、科学的に正確であること、年齢・成長に即して徐々に進展すること、カリキュラムベースであること、性行為などの性的なものだけではなくて人間関係を取り扱う包括的なものであること、人権的アプローチに基づいていること、ジェンダー平等を基盤にしていること、文化的関係と状況に適応させること、変化をもたらすこと、健康的な選択のためのライフスキルを発達させることです。

年齢グループは4つに分けられていて、5~8歳、9~12歳、12~15歳、15~18歳以上です。

8つのキーコンセプトは、①人間関係、②価値観、人権、文化、セクシュアリティ、③ジェンダーの理解、④暴力と安全確保、⑤健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル、⑥人間のからだの発達、⑦セクシュアリティと性的行動、⑧性と生殖に関する健康です。 

6 包括的性教育に関する日弁連の取り組み

日弁連は2021年3月にオンラインシンポジウム「『性教育』の今とこれから~『包括的性教育』と『性の権利』の実現のために~」を開催し、2023年1月には「『包括的性教育』の実施とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツを保障する包括的な法律の制定及び制度の創設を求める意見書」を出しました。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ(SRHR)とは、性と生殖について、私たち

^{*1} 「国際セクシュアリティ教育ガイダンス[改訂版]」(明石書店) ^{*2} 和田勝行「性教育について—学習指導要領上の規定と望ましい性教育の在り方の考察—」日医総研ワーキングペーパー、No.460,2021年 ^{*3} <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374167>

図1 キーコンセプト、トピック、学習目標の全体像

キーコンセプト 1 人間関係	キーコンセプト 2 価値観、人権、文化、セクシュアリティ
トピック: 1.1 家族 1.2 友情、愛情、恋愛関係 1.3 寛容、包摂、尊重 1.4 長期の関係性と親になるということ	トピック: 2.1 価値観、セクシュアリティ 2.2 人権、セクシュアリティ 2.3 文化、社会、セクシュアリティ
キーコンセプト 3 ジェンダーの理解	キーコンセプト 4 暴力と安全確保
トピック: 3.1 ジェンダーとジェンダー規範の社会構築性 3.2 ジェンダー平等、ジェンダーステレオタイプ、ジェンダーバイアス 3.3 ジェンダーに基づく暴力	トピック: 4.1 暴力 4.2 同意、プライバシー、からだの保全 4.3 情報通信技術(ICTs)の安全な使い方
キーコンセプト 5 健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル	キーコンセプト 6 人間のからだと発達
トピック: 5.1 性的行動における規範と仲間の影響 5.2 意思決定 5.3 コミュニケーション、拒絶、交渉のスキル 5.4 メディアリテラシー セクシュアリティ 5.5 援助と支援を見つける	トピック: 6.1 性と生殖の解剖学と生理学 6.2 生殖 6.3 前期思春期 6.4 ボディイメージ
キーコンセプト 7 セクシュアリティと性的行動	キーコンセプト 8 性と生殖に関する健康
トピック: 7.1 セックス、セクシュアリティ、生涯にわたる性 7.2 性的行動、性的反応	トピック: 8.1 妊娠、避妊 8.2 HIVとAIDSのスティグマ、治療、ケア、サポート 8.3 HIVを含む感染症リスクの理解、認識、低減

出典:「国際セクシュアリティ教育ガイドンス[改訂版]」(明石書店)

一人一人が適切な知識と自己決定権を持ち、自分の意思で必要なヘルスケアを受けることができ、

自らの尊厳と健康を守れること、という内容です。

7 包括的性教育の可能性

包括的性教育は、人権としてのセクシュアリティ、ジェンダー平等、多様性、性犯罪、いじめ、DV、デートDV、セクスティングなど多くの問題に対応するものとして、様々な可能性を有しています。

弁護士の関わり方としては、冒頭の案件のほか、自治体勤務、公益活動、弁護士会内での研修・シンポジウム・意見書、小中学校・高校・大学での研修や法教育など、幅広い可能性があります。

まずは私たち弁護士自身が包括的性教育を学ぶことが大事だと思っています。例えば、性教育の草分けである村瀬幸浩さんと漫画家のフクチマミさんの共著である『おうち性教育はじめます』(KADOKAWA) シリーズをはじめ、今では様々な本が出版されています。また、NPO法人ピルコンや中高生向けの「セイシル」など、ウェブサイトもいろいろありますし、助産師シオリーヌさんなどのYouTubeチャンネルでも学ぶことができます。

II

公立中学校の実践から見た成果と課題

【樋上】

私は、39年間教員を務め、そのうち30年間は東京都足立区の公立中学校で勤務しました。2021年の3月に退職しましたが、現在も講師として足立区内の中学校の現場に立っています。また、大学の経営学部、経済学部の学生に対して性

の学びを届けています。35年以上性教育にこだわり続けてきましたが、子どもが変わる、そして大人である自分自身も変わってきたことを実感できることが面白くてとりこになり、ずっと続けてきました。

今回は、私が、大学の教員と一緒に12年間、

公立中学校における包括的性教育を目指し実践してきたことを踏まえながら、子どもたちの様子やそこから見えてきたこと、今の日本の教育現場の実態をお話したいと思います。

1 文科省「生命（いのち）の安全教育」

2023年4月から幼児教育から大学までの全ての学校において生命（いのち）の安全教育が実施されています。生命（いのち）の安全教育のねらいは、子どもたちが性暴力の被害者、加害者、傍観者にならないようにすることですが、その背景には子どもが性犯罪、性暴力に巻き込まれるという深刻な実態があるというのが私の認識です。今回は、生命（いのち）の安全教育の趣旨を子どもたちに理解させるために大人が何をすべきかという観点から切り込んでいきたいと思います。

いろいろな人から「いよいよ性教育が始まりますね」と言われますが、文科省は生命（いのち）の安全教育と性教育を結び付けるということに関して非常に消極的です。しかし、性の学びがないと子どもたちは、そもそも性暴力や性犯罪が窃盗や強盗といった犯罪とどこが違うのかということをなかなか理解できません。

文科省が公表している教材には、「大切なところは守りましょう」といったことや、プライベートパーツ^{*4}については記載されていますが、性器の名称すら出てきません。性器はどうして大切なのかをしっかりと押さえないで、「大切なところは守りましょう」といくら言ってもなかなか子どもの心にすんと落ちないのではないかと思います。

また、気になるのが「ふれあい」についてです。人にとって「ふれあい」というのは、生きていく上で大切なことですが、生命（いのち）の安全教育においては、「ふれあい」は危険なものであり、

距離を取らなければならないとして、ふれあいを遠ざけているという印象が非常に強いと感じています。

また、加害がなければ被害者がいなくなるわけですから、加害を防ぐためには、誰もが、誰とどのようにふれあうかという「からだの権利」を持っていることについて理解する必要がありますが、この点も不十分です。

もっとも、いろいろな課題はあるものの、初めは文科省の教材を使用し、進めていく中で、物足りなさを感じることで、からだの学習である性教育の必要性に気づき、科学と人権を基盤とした包括的性教育が必要だというふうにつながっていけばよいと思っています。

2 包括的性教育

私は大きく3つの視点で捉え、包括的性教育をめざして実践を積み重ねてきました。

まず1つ目は科学的な学びです。性の学習の初めの授業で、子どもたちにあなたにとって一番大切なものは何ですかと問うと、子どもは「命」と言います。では命は、どこにあるのと尋ねると、胸をさしたりしますが、からだ全部なんだよ、からは命そのものなんだよなどと子どもたちに話します。性の学習というのはからだの学びが基本です。からだを学ぶということは自分を守ることにつながるわけです。命は大切だよと100回言うよりも、科学的にからだの仕組みを学ぶことで子どもの心にすんと落ちていきます。科学的に学ぶということはとても重要で、ごまかしたりあいまいにしたりせず、きちんと伝えることで性をポジティブに受け止められることにも通じてきます。

2つ目は、性は多様であるということです。地球上にはいろいろな人がいて、違いを認め合っ

^{*4} 口、胸、性器、お尻

尊重し合うことが必要であるという視点を持つことです。そして自分自身も多様な性の1人であるということを学んでいく必要があります。

3つ目は、関係性です。性教育というからだと生殖のことしか連想しない人がいますが、心地よい関係、対等な関係、よりよい関係を築くためにはどうしたらいいかといった関係性を学ぶことが暴力の阻止につながっていきます。

私は、包括的性教育は誰もが幸せになるために必要な教育と認知されることを目標に実践してきましたが、日本の性教育はまだ遅れています。他方、多くの国、特に北欧では、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を基にして幼児期から包括的性教育が実践されています。私自身もこのガイダンスを参考にしながら授業を組み立ててきました。

3

学習指導要領のはじめ規定

中学1年生の保健体育科の保健分野では「思春期のからだの変化」という項目の中で月経、射精、妊娠について学びます。学習指導要領では「思春期になると大人のからだに成熟し、それに伴う適切な行動が必要になる」と書いてあります。しかし、内容の取扱いの中で、「受精・妊娠までを取り扱うものとし妊娠の経過は取り扱わないものとする」と記載されており、これがいわゆる「はじめ規定」です。「性交」によって妊娠するという表現は教科書には一切記載されていません。

理由は「妊娠や出産が可能となる成熟が始まる観点から」と書いてあります。中学生の多くが月経、射精を経験し、妊娠や出産が可能になるため、どのような行為をしたら妊娠に結び付くかを知らないといけないのに、指導要領では「性交」については「性的接触」とあいまいな表現が使われています。

性交を教えるかどうかについての議論はこれまで何十年も続いています。NHKの記者が文科省に対して「はじめ規定」の内容に関しても学校で指導することが可能かと問合せをしたところ、同省から「『はじめ規定』の内容についても、各学校でその必要性があると判断すれば、指導することはできる」との回答があったとのことでした^{※5}。しかし、実際に学校で性交を教えるとバッシングをされることもあり、そのような状況になっても学校や教員を守ってはくれません。

学習指導要領は異性愛主義に基づいており、「思春期になると自然に異性に関心を持つ」という文言が消えません。この文言に苦しんでいる子どもがいるということを考えていないといえます。

また、15～20年前の教科書では月経、射精の説明部分に男性の勃起（ぼっき）している図やセルフプレジャー、いわゆる自慰なども記載されていましたが今は削除されるなど、年々乏しい内容になってしまっています。性交についても検定に不合格になるので記載されていません。どうすれば精子と卵子が結合するかについては「性的接触」という言葉で書かれています。キスしたり手をつないだり、ハグをしたりするのも性的接触ですから、教科書は非常にあいまいな記載だといえます。

さらに、中学3年生の教科書の性感染症の項目にはしっかりと「コンドームが有効である」と書かれていますが、性交を教えないでコンドームについてどうやって教えるのか、非常に不可解です。

「はじめ規定」を撤廃させないと現場の教育はなかなか前に進まないという危機感から、いろいろな方面で声が上がっています。2022年夏には日本財団が「包括的性教育の推進に関する提言書」を出したほか、2022年11月には私の仲間が、性の正しい知識や人権意識を幅広く教育してほしいという4万人分の署名を文科省に提出しました。また、2023年1月には日弁連が「『包括的性教育』の実施とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツを保障する包括的な法律の制定及び制度の創設を求める意見書」を出しています。

※5 <https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20210826a.html>

4 子どもたちを取り巻く環境

きちんと子どもたちに性の学びを届けなければいけない大きな理由のひとつに子どもを取り巻く環境の問題があります。

2021年の日本財団の「18歳意識調査」では、男子が性行為に関する知識を得る先のトップは友達、2位はアダルトサイトであり、3位の学校の授業という回答よりも多くなっており、正しい情報で子どもたちが性を学んでいるとは言い難い状況です。インターネットで正しい情報にたどり着けばよいのですが、ゆがんだ情報を得ていることが非常に多いです。子どもは情報の正誤を見極める力が乏しいため、性の学びをしていないとゆがんだ情報を正しいと信じてしまうことから、正しい知識を伝えることは絶対に必要です。

厚労省が発表している15歳と16歳の人工妊娠中絶件数のグラフでは、高校1年生で一気に件数が跳ね上がります^{※6}。その理由は、知識がないのに性交渉をしてしまうことが考えられます。避妊や中絶は高校2年生の保健の授業で扱われますが、それでは遅いことは明らかです。私が勤務している学校では、高校に進学しなかったり、進学しても中退してしまったりする生徒が結構います。そのような生徒にとっては、中学校での性教育が最後のとりでなのです。

警察庁によると令和4年の配偶者からの暴力事案等の相談等件数は、DV防止法施行後過去最多です^{※7}。男はこうあるべき、女はこうあるべきというジェンダーバイアスと直結するDVの問題も性の学びの不足からきていると思います。

こども家庭庁によると、児童虐待の件数も、令和元年度に20万件を突破し年々上昇しています^{※8}。そのうち令和3年度の性的虐待は1.1%で2247件ですが、この件数が少ないと考えるべきではないと思います。性的虐待は第三者が発見しにくいのですが、その理由は、子どもに対する性的虐

待の加害者は、普段は優しく接している場合が多く、被害者自身が被害に遭っているという認識が非常に薄いからです。親が加害者である場合であっても、子どもは親をかばいます。特に子どもが幼ければ幼いほど、家族と離ればなれになってしまうことへの恐怖心もあり、性的虐待について聞きだすまでに時間がかかります。

私が勤務している足立区では子どもに対する虐待が多く、性的虐待も含まれていることから、私は、性的虐待に気付いてほしいという思いを込めて「プライベートパーツは自分だけの大切な場所で、もし無断で触られたり、見せてほしいと言われていたりしたら、それは人権侵害であり暴力だ」と伝えていきます。さらに、「親やきょうだいといった家族から触られたりするのでも人権侵害や暴力にあたる」という話をしています。私は、2023年の7月に特別支援学級で「生命の安全教育 樋上版」という授業を実施しました。そのとき、授業の後半で泣きだした女子生徒がいました。ソーシャルワーカーが詳しく尋ねたところ、小学生の頃から兄に「からだを触らせてほしい」「家族なんだからいいだろう」と言われ続け、彼女はそれをずっと我慢してきたということが分かりました。このとき、私は、生徒が性的虐待に気付くような授業をしていかなければいけないと改めて思いました。これまでも何人かの生徒が性的虐待に遭ったケースがありましたが、そのような生徒は、学習に対する気力がなくなり、不登校になったり、非行を繰り返したりするなど、様子が激変し、心に深い傷を負います。子どもが性犯罪に遭っていることを自覚し、助けを求めることができるようにするためにも、幼いときから性教育をすることが必要だと思います。

※6 https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/21/dl/kekka5.pdf ※7 https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/stalker/R4_STDVRPCAkouhousiryuu.pdf ※8 https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065-a7fb-fe569ab2450c/12d7a89f/20230401_policies_jidougyakutai_19.pdf

5 性教育バッシング

戦後の日本の性教育は純潔教育から始まりました。性の諸問題について科学的に取り組もうと日本性教育協会が1972年に設立されました。私は何度か参加しましたが、実践例を見ても「はじめて規定」を意識したオブラートに包んだ印象を受けました。そこで、性に関する知識やスキルだけではなくて人権、ジェンダー観、多様性を基盤とした、子どもの実態に即した教育をすべきと1982年設立されたのが、現在日本最大の性教育の民間団体である「人間と性」教育研究協議会(性教協)です。私はここで多くのことを学ばせてもらいました。現在は世界水準に追いつくために、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にのっとっていけるように進めています。

1980年代にAIDSパニックが発生すると、性教育が必要だという声が上がリ、性教育ブームとなりました。1992年には学習指導要領において性教育の重要性が示され、「性教育元年」ともいわれ、性教育が積極的に行われていました。

ところが、その後、性教育が行き過ぎているという声上がるようになり、いろいろなところで性教育に対するバッシングが起きました。2002年に厚労省の外郭団体が作成した『思春期のためのラブ&ボディ BOOK』という冊子が全国の公立中学校に配られました。同冊子は性交やピルについても詳しく記載されていましたが、これが行き過ぎているとされすべて回収されてしまいました。

さらにひどかったのが、2003年に都立七生養護学校で行われていた性教育に対して苛烈なバッシングが起きたことです。ある日、突然同校に都議会議員及び都教育委員会が新聞記者を同行させて入り込み、「教材を出せ」などと言って記者に教材の人形の写真を撮らせました。記者は、人形の下着をはぎ取り下半身だけを見せて、「まるで学校はアダルトショップのよう」と見出しを付けた記事にして報道しました。このことが大きな問

題となって国会でも取り上げられました。そして、いろいろな理由を付けて七生養護学校の校長が降格となるなど、多くの教員が処分を受けました。このときから「性教育」という言葉が教育界から消えたと言ってもいいと思います。七生養護学校の教員たちは、授業において、教材の人形を使って、分かりやすく「こうやって性交をすると精子が卵子の元に行って赤ちゃんがつくられるですよ」と説明をしていました。また、人形の服を脱がせるときは、「勉強のために脱いでもらってもいいですか」と、人形にちゃんと聞くやりとりをしながら授業を進めていました。それにもかかわらず、新聞記事を見て、私は、性を下半身ネタとしてしか捉えていない議員がいるということを感じ知らされました。

バッシングに対して七生養護学校の教員と保護者が立ち上がり、損害賠償などを求めて提訴し、長い裁判の末、2013年に教員に対する損害賠償請求を認める判決が確定しました(平成25年11月28日最高裁第1小法廷判決)。また、校長の降格も処分も取り消されました。そのときに裁判官が述べた判決の内容は「知的障害を有する児童・生徒は、肉体的には健全な児童・生徒と変わらないのに、理解力、判断力、想像力、表現力、適応力等が十分備わっていないがゆえに、また、性の被害者あるいは加害者になりやすいことから、むしろ、より早期に、より平易に、より具体的(視覚的)に、より明瞭に、より端的に、より誇張して、繰り返し教えるということなどが『発達段階に応じた』教育であるという考え方も、十分に成り立ち得るものと考えられる」というものでした(平成23年9月16日東京高裁判決)。私は、とても感動して、本当に涙が出るほどうれしかったです。

この裁判の後、少しずつ性教育に関する本なども出版されるようになってきましたが、バッシングの後遺症で、現場の教員の萎縮は続いています。何よりも頑張って性教育を実践してきた仲間の気持ち萎えてしまったことは私自身にとってもショックでした。

私は、性交については、中学1年生の生命誕生の流れの中で説明していますが、自然に語れば子

どもは自然に受け止めて大切なこととして理解してくれます。中学3年生の性感染症の授業で、生徒はコンドームのことについてもきちんと理解しています。「コンドームって指にはめるものだと思っていた」という感想を書いていた生徒も何人かいました。このことから、正しい知識を教えなければ理解できないということは明らかといえます。

6 「性の学習」授業の実践

私は3人の大学の教員と手を取り合って、「これだけは押さえておきたい性教育」と称して、実践、検証、アップデートしながら12年間にわたり「性の学習」授業の実践を積み重ねてきており、現在もそれを続けています。

「性の学習」のねらいの1つ目は、性をポジティブに捉えるためにも科学的に知ることです。

2つ目は、性を大切なことと認識すれば下ネタ

ではなくて率直にまじめに友達や大人と話し合うことができるため、困ったときや悩んだときに相談ができる大人になれるということです。

3つ目は、正確な情報を得て安心・安全な性行動を取ることで、よりよい人間関係を築けるようにすることです。

4つ目は、何が人権かも分からない子どもが、性の学びを進める中で、自分には生きる権利、からだを守る権利、学ぶ権利などがあること、そして、性も人権そのものであり、性を学ぶことが様々な人権の保障につながっていることに気付くということです。

図2にあるように、「性の学習」においては、「生命誕生」から「恋愛とデートDV」までが最低限行われる5つの授業です。

授業づくりをするに当たって一番意識してきたことは、子どもの実態をしっかりと捉えていくことです。アンケートの回答や感想を参考にしながら授業内容を磨いていきました。個人差がある中学生に、自分ごととして捉えてもらうために楽しく興味深い魅力ある授業をしていくということを念頭に置きながら大学の先生方とも議論してきました。

授業では、ホワイトボードを使って情報共有しながらのグループディスカッションを必ず取り入れていきます。例えば、「生命誕生」の授業では、からだの科学に関心をもってもらうために、双子はどうやってできるかについて班ごとに絵を描いて精子と卵子がどうやって合体するかを考えらるといったグループワークをさせています。

3年生の「性感染症」の授業では、子どもはクイズが大好きであることを踏まえて、○×クイズ形式で進めたりしています。

また、1年生の「性機能の発達」の授業では、生理現象などが記載されたカードを配り、ホワイトボードの右側は男子に多く出るもの、左側

図2 「性の学習」の3年間の計画

学年	学習テーマ	ねらい・内容	学活	時間
1学年	①生命誕生	自分のルーツを科学的に、クイズやグループワークを取り入れながら学ぶ。	学活	1
	②「女らしさ・男らしさ」を考える	社会的につくられた「女らしさ」「男らしさ」という枠組みについて生徒のアンケートを取り上げながらグループで考える。性の多様性についても学ぶ。	道徳	1
2学年	③多様な性	性の4つの側面を示しながら、性のあり様は多様であり、自分自身も他者も多様な性の中に位置づく対等な存在であることを学ぶ。2時間目の授業はゲストを招き、TTで授業を行う。	学活	2
3学年	④自分の性行動を考える ～避妊と人工妊娠中絶～	人間の性の特徴を知り、生徒の事前アンケート結果を用いながら正しい避妊方法、人工妊娠中絶の知識について習得し、中高生にとって性行動はどうあるべきかを考え合う。	学活	1
	⑤恋愛とデートDV	デートDVとは何かを知り、身近な事例をあげながら、自分たちの問題として捉える。これまでの性の学習を踏まえながら、対等で尊重し合える(恋愛)関係についての話し合い活動を取り入れる。	学活	2

各50分授業

この他に、保健体育科の内容 1年生「性機能の発達」「月経」「射精」「性と情報」、3年生「性感染症・HIV/エイズ」の検証授業を繰り返してきた。

は女子に多く出るもの、中央は共通するものに分類し、カードを貼り付けていきます。「わき毛」「性毛」のカードを引いた生徒たちは、キーキー、キャーキャーと興奮状態です。「射精」のカードを引いた生徒の中には、顔を真っ赤にしてカードを投げつけてしまう子もいます。しかし、10分から15分程度過ぎると、だんだん顔つきが変わり、次第に大切なことと認識してくるのです。

男女共修で月経周期を考えるボードを使った授業では、内性器はどうなっているかというカードをボードに貼り付けながらグループで考えていきます。男女一緒に学ぶことに違和感をもつ生徒がいましたが、「この先一緒に働いたり、生活したりするかもしれないからちゃんと学ぶ必要があるんだよ」ということを論しながら進めると、男子も積極的にグループワークに参加して一緒に考えるようになります。

グループ対抗のクイズ形式で行った「射精」の授業では、女子も一生懸命に考えていました。

そのような授業を重ねていき、3年生の避妊・中絶のディスカッションの授業になる頃には、真剣に検討し合う姿が見られるなど、今までの成果が顕著に表れます。

中学1年生には、他人の股間を触る、ズボン下ろしをするといったことをする子どもがよくいます。しかし、この授業をすることで性器の大切さ、プライバシーのことも、「自分のプライバシーを守る、人のプライバシーを守ることは大人としての行動である」という話をするると反社会的な行動が激減します。子どもは理解するわけです。

2018年3月に七生養護学校の性教育に対してバッシングをした都議会議員が、都議会において、私と私の勤務先の学校名及び校長名を名指して「避妊と中絶は中学生に教える範囲ではなく、学習指導要領を逸脱している」と指摘するという出来事がありました。この授業は予期せぬ妊娠を避ける、正しい知識を学ぶことで予期せぬ妊娠を避けたり、安全な性行動を選択したりする大切さを身に付けることがねらいである重要な授業です。

避妊と中絶の授業では、最初に人間の性について話します。よく子どもは「3人子どもがいるん

だから3回性交渉をしたでしょう」と言います。しかし、人間の性というのは動物と違って「ふれあいの性」が主な目的であるという話をしていきます。そして、異性間で性交渉をすれば妊娠する可能性があること、交尾と性交の違い、人間の性の特徴、前頭葉といった脳の話などもしていきます。人間は性欲はあっても自分の性行動を自分でコントロールできる力や相手の気持ちも考えて判断をして行動できる脳を持っているといった話を資料を示しながらしていきます。

その後、7~8人の代表者に出てきてもらい「高校生の性交渉は許されるか、高校生で妊娠したらどうするか」というテーマでディスカッションをしてもらいます。「合意すれば中学生が性交渉をしてもいいと思う」という回答が約3割で「高校生になればよい」という回答が5割程度というのが、他校も含めた毎年の傾向です。私が「高校生になったら性交渉は許されると思いますか」と問いただけると子どもは「別にいいじゃん」「好きならいいじゃん」「妊娠したら困るよ」「ゴムをすればいいじゃん」「失敗するかもしれない」などと答えます。さらに「中学を卒業したら高校生になる子が多いと思うけれど、妊娠したらどうしますか。妊娠させたらどうしますか」と問いただけると「産む」「えー、育てられないから中絶する」「赤ちゃんがかわいそう」「じゃあ、誰が育てるの?」「高校をやめて働く」などという答えがかえってきます。私がとある男子生徒に「あなたは甲子園に行きたいから野球が盛んな高校に行くんじゃないの?」と言うと、彼は頭を抱えて「どうしよう」と悩んでいました。また、「彼女が産みたいなら産んでもいいし、中絶したいというならそれでもいい」と言う子もいました。すると女子から、「自分がなくて最低!」といった意見も出ていました。悩んで悩み抜いた挙げ句、「だから性交渉しなきゃよかったんだ!」と言う子もいました。

このように悩んだ後に具体的な避妊・中絶の話をするると、生徒たちは前のめりになって授業に参加してくれます。授業では、最新の情報、緊急避妊薬や中絶薬についても説明します。

生徒に「いつになったら性交渉をしてもいいと

思いますか」と聞くと、生徒は「大人になったら」と言います。その場合は、「大人」というのは年齢では決まらないので、子どもを産み育てられる状況になるまで性交渉をしないことや正しくしっかり避妊をすることが予期せぬ妊娠を避けるための方法であることを説明します。

また、いくら避妊の知識があってもそれだけでは不十分であり、避妊や性感染症について話し合える関係性がなければ性交渉をするべきではないことも説明します。さらに、避妊に協力しないというのは性暴力にあたることも伝えていきます。そして、関係性については、「恋愛とデートDV」の授業で話を深めていきます。

「性の学習」授業のまとめとして、性の安心・安全のために正しい知識や情報にたどり着けることが重要だが、正しさを判断することは難しいため、中学校を卒業してからも性の学びを続けて見極める力をつけてほしいと生徒に言います。

さらに、様々な情報サイトを紹介しています。悩みの相談場所の情報などについても生徒に渡し、信頼できる大人に相談してほしいと伝えています。

最後に、女子高校生が自宅のトイレで子どもを産んだが、どうしていいか分からなくなり、マンションのごみ集積場に捨てて逮捕されたという死体遺棄事件の記事を見せます。「これは女子高校生だけの責任でしょうか」と聞くと生徒たちは「男性のことが載っていない」と答えます。私は「そうだよね、男性の責任が見えないよね。何よりもこの子は知識がなかった。もしこの子が今日の授業のような話を聞いていたら、もし誰かに相談していたら結果は違っていただかもしれないよね」と伝えます。加えて、私はいつも子どもたちに教育してこなかった私たち大人の責任でもあるということも伝えていきます。

さらに、足立区の自宅で子どもを産んでそのことを友達に相談したところ、友達と一緒に荒川河川敷に産んだ子を捨てたという事件の記事も見せます。そして誰に相談するかについて考える必要があることや、自分自身が相談を受ける立場になるかもしれないと伝えます。すると、少し眠そう

な感じの生徒であってもぱっと顔を上げて話に聞き入ります。

中絶についてですが、私は中絶がいいとか悪いといったことは一切言わず、いつも淡々と説明をしています。ただ、私は中絶をせざるを得ないこともあることや中絶は法律で定められており、法律はあなたたちを守るためにあるということを必ず伝えるようにしています。目の前の生徒たちの中に中絶を経験した子がいるかもしれないし、これから中絶を経験することがあるかもしれないという想定をしながら授業を進めていくことを意識しています。そしてもし中絶可能な時期が過ぎて出産せざるを得なくなった場合、どうしても育てられなければ特別養子縁組の制度やいろいろな支援があるということも併せて伝えます。

私の授業は以上のような内容でしたが、これが都議会で名指しで逸脱していると非難されました。非難された悔しさから、私はいつも生徒たちに授業後のアンケートを採っています。その中の「避妊や中絶の授業は中学校で必要だと思いますか」という問いに対しては9割以上の生徒が「必要」と答えてくれます。そして、「生きていく上で必要」「何も知らないままでいたら苦しむ人やどうしていいか分からない人が増えてしまう」「知識があるからこそちゃんと考えられる」というようなコメントを寄せてくれます。これらの回答は、私にとって授業をする上で大きな支えとなっています。

この都議会議員によるバッシングに対して、足立区の教育委員会は「必要な授業」と答えてくれました。マスコミも「足立区頑張れ」「必要だ」と報道してくれました。賛同の署名もたくさん集まりました。

都教育委員会はこのような世論に押されて、学習指導要領に沿いながら、保護者の理解・了承を得ることを条件にそれまで個別指導だけ許されていた性教育の授業について、教室で授業をしてもいいという結論を出しました。最終的に、性教育を受けさせたくないという保護者はいませんでした。もし、保護者同意が得られなくても本人が受けたいと言った場合、その子の学習権はどんな

るのかという問題は残っています。自慢ではありませんが、私がこれまで性教育の授業を行ってきた中で、保護者から「なかなか家庭でできないことだからやってくれてありがたい」とは言われてきましたが、クレームは一切なかったです。最終的に都教育委員会からは「いつもどおりやってください」ということを言われました。

授業見学や授業実践を積み重ねる中で、若い先生からも性教育は絶対に必要だと思うからやらせてほしいという声も上がってきたので、私は若い先生にどんどん引き継いでいます。

性教育を実施すると、何より生徒との関係がよくなると感じています。生徒は言葉には出しませんが「本当のことを教えてくれてありがとう」という思いが教員にもひしひしと伝わってきます。性教育によって生徒も教える側の教員も変わってくるわけです。

私の勤務先は近隣の学校と統合して荒れた時期がありました。授業中に立ち歩いたり、教員に悪態をついたりといった生徒の問題行為に対応するため、毎日会議が開かれて教員が疲弊し切っていました。そのときに私は当時の校長に呼ばれ、「樋上さん、早く性教育をやってください」と言われました。校長は生徒の自己肯定感が低くうまく自分を表現できないため悪態をつくなど問題を起こしているが、性教育によって自己肯定感が醸成されることで生徒が変わるという思いがあって私を呼んだと考えています。当時の校長は子どもへの寄り添いの教育を大切にとおっしゃる方でしたので、私たち教員は少し言葉は悪いですが「一発殴るよりも1時間対話」を合い言葉にし、教育活動を進め、少しずつですが学校が落ち着いてきました。性教育もその一端を担ったと感じています。

学校で性教育を実施することは、仲間の様々な意見や考えを知る機会になります。悩みの尽きない思春期まっただ中の子どもたちが性について相談してもいいんだと認識することは安心できる学校生活にもつながります。実際に性教育の授業をした後は生徒からの相談が増えます。

7 今後の課題

私は、長年性教育を実践してきましたが、なかなか性教育は広がらず、学校教育に根付かせる難しさを12年間ずっと感じてきました。私は、これまでの実践の経験を残したいという思いもあり公務員を退職して性教育を広げるための声を上げていくことを決断しました。

性教育を広げるための具体的な活動の1つ目は、産婦人科医らと協力しながら、2023年にどこの学校でも①多様な性、②生命誕生、③避妊と人工妊娠中絶、④恋愛とデートDVに関する教育を進める「足立区性の学びプロジェクト」を立ち上げました。

2つ目は、実践してきた10の授業（**図2**）を残したいという思いで、4年半かけてまとめた「実践 包括的性教育『国際セクシュアリティ教育ガイドンス』を活かす」（エイデル研究所）という本を出版しました。この本は、教員だけではなく、一般の大人や子どもたちにも読んでもらいたいという思いで作りました。漫画風に描かれ、とても読みやすいので、ぜひ手に取っていただけたらと思います。4人の著者の私以外の3人は大学の教員で「国際セクシュアリティ教育ガイドンス」の日本語版翻訳メンバーです。医学監修は産婦人科医の高橋幸子さんです。

予期せぬ妊娠をしたり、性感染症になったりするのには子どものせいでしょうか。きちんと教育をしない大人の責任ではないでしょうか。本音で子どもたちと語り合ってほしいということを最後にお伝えしたいと思います。そして、「科学、人権、自立、共生」を基盤とした包括的性教育を誰でも学べるように、私は、いろいろな人とつながりながら、これからも包括的性教育を広めていきたいと思っています。

